

地域就業機会創出・拡大事業

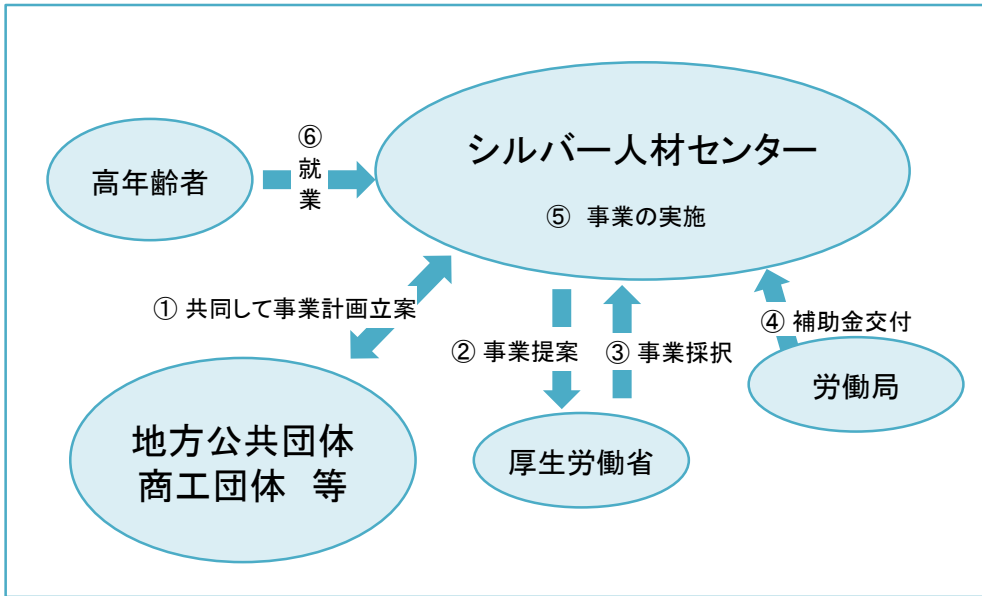
平成29年度予定額 1,397,193千円(790,305千円)労働保険特別会計雇用勘定

趣旨

シルバー人材センターと地域の地方公共団体や商工団体等の関係機関が連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創造する事業(地域就業機会創出・拡大事業)を実施する。

※ 本事業をシルバー人材センター事業に新たに追加し、シルバー人材センターが本事業の実施に要する費用の一部を補助する(補助率2分の1)。

○ 実施のイメージ



高年齢者の新たな就業機会の創出
地域企業の雇用問題の解決・活性化
地域社会・経済の維持・発展等

○ 主な補助対象経費

- ・ 事務所賃借料、機器リース・購入費
- ・ コーディネーター謝金・活動旅費
- ・ 事業周知・高年齢者の募集経費
- ・ 関係機関等との連絡・調整経費 等

* 事業に従事する高年齢者の賃金・配分金、原材料費等は補助対象としない。

○ 事業期間

3年度以内(単年度ごとに採択)

* 事業期間終了後は自主財源等により継続して実施

○ 事業経費

500万円以内

○ 実施地域数

250箇所

例1 早朝・夕方学童保育事業

人員の確保が難しい早朝や夕方(5時～8時、17時～20時等)に、シルバー人材センター会員(高年齢者)が預かり手となり学童保育を行う。

例2 介護家庭支援サービス事業

デイサービス利用者の送迎時間と家族の出勤帰宅時間の隙間の時間帯に、シルバー人材センターの会員(高齢者)がデイサービス利用者の送り出しや迎え等を行う。